

届出書および保険契約締結証明書は行政庁へご提出ください

基準日における届出手続きについて

締結証明書は対象期間（今回は2021年4月1日～2022年3月31日）における
 資力確保の状況の届出に使用するもので、**2022年4月21日（木）までに建設業・
 宅建業の許可・免許を受けている行政庁に提出しなければなりません。**

① 締結証明書や明細に記載された物件や戸数に誤りがないかを確認

保険証券が未発行の物件は**締結証明書に反映されません。**

その場合は速やかに証券交付申請手続きをしてください。

次の物件は、締結証明書に**記載されません**のでご注意ください。

○保険種類が任意保険（2号） ○引渡日が対象期間外 ○共同住宅の施設

② 届出書をダウンロードする

Webブラウザの検索機能で『住まいの安心総合支援サイト 関係書類ダウンロード』と
 検索し、届出書を印刷します。

○建設業：第一号様式（第五条関係）

○宅建業：第七号様式（第十六条関係）

引渡物件の一覧表は、同封の締結証明書【明細】をご利用いただくので、ダウンロード
 は不要です。

※上記サイトへのリンクは、当社ホームページにも掲載しています。

③ 届出書と締結証明書【明細】に必要事項を記入する

届出先は、建設業・宅建業の許可・免許を受けている行政庁を記載します。(A)

基準日は令和4年3月31日になります。(B)

④ 届出書を行政庁へ提出

届出書の他に、締結証明書と締結証明書【明細】も一緒に提出します。

提出先は、住まいの安心総合支援サイトの『届出先の確認』でご確認ください。

※こちらからもご確認いただけます。



【ご注意】

**引渡戸数が0戸の場合は『届出書』のみを行政庁へご提出ください。
 （締結証明書の提出は不要です）**

届出書（保険のみ用）および明細の注意点

提出書類への押印は不要です。

届出書

保険契約締結証明書

【明細】

**※明細は1戸以上の実績がある場合に同封されます。
 0戸の場合には同封されません。**

住宅瑕疵担保責任保険法人名：株式会社 ハウスジーマン
 戸数：締結証明書の戸数を記載

☆届出手続きの詳細や、書類の書き方は、提出先の行政庁にお問合せください。

☆紛失による締結証明書（明細含む）の再発行は、当社ホームページのお問合せ・資料請求ページの
 『締結証明書の再発行依頼』からご依頼ください。

株式会社 ハウスジーマン 受付センター：03-5408-8486
 (9:00～17:00)